

オレオレ詐欺

ギャンブル必勝情報提供名目詐欺

金融商品等取引名目詐欺

還付金詐欺

点検商法

被害者にならないために
相談する勇気を！

多重債務商法

融資保証金詐欺

送りつけ商法

異性との交際あっせん名目詐欺

架空請求詐欺

など・・・

詐欺

特集

詐欺被害から市民を守る

— 要注意!さまざまな悪徳手口 —

備えてください 信用の前に疑う心

狙われている、あなたのその大切なお金

全国で多発する「詐欺被害」・・・

平戸市でも例外ではなく、大切に貯めたお金が犯罪者の元に渡っています。詐欺は大切な家族への愛情や、人の弱みにつけこんで財産を奪う悪質な犯罪で、決して許してはなりません。

今月号では、高齢者はもちろん市民の皆さんに「特殊詐欺」「悪質商法」について知ってもらい、被害に遭わないよう詳しく紹介します。

平成27年全国 詐欺被害額

約

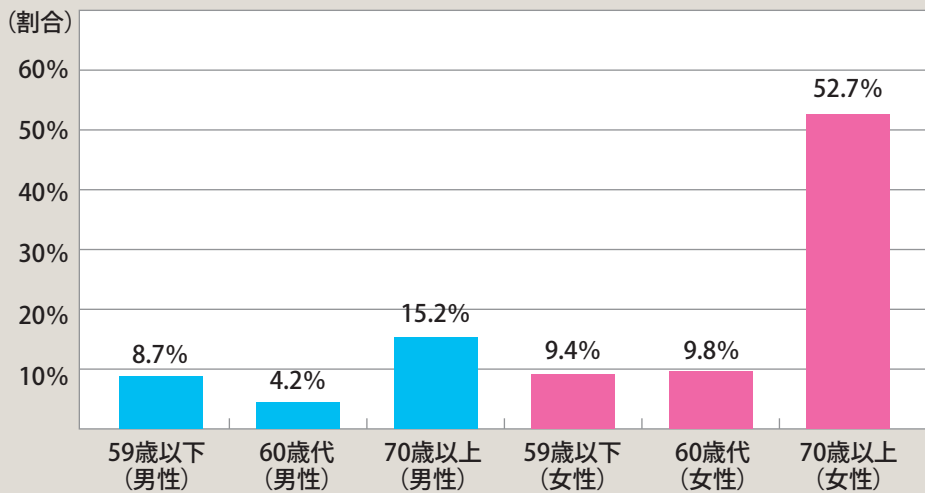
1日に約1億3,200万円が犯罪者の手に
482億円

■全国と平戸市の特殊詐欺の認知件数と被害額 (警察庁・平戸警察署調べ)

	平成26年		平成27年		平成28年	
	全国	平戸市	全国	平戸市	全国	平戸市
認知件数	13,392件	12件	13,824件	1件	12,680件	4件
被害総額	約565億5,069万円	1億7,748万円	約481億9,798万円	7万5千円	約367億9,742万円	952万円
検挙件数	3,252件	0件	4,112件	0件	4,007件	0件
検挙人数	1,985人	0人	2,506人	0人	2,219人	0人

※平成28年は11月末現在

■全国の特種詐欺の被害年齢・性別の割合 (平成27年 警察庁調べ)



被害年齢の割合	
59歳以下	18.1%
60歳代	14.0%
70歳以上	67.9%

男女比の割合	
男性	28.1%
女性	71.9%

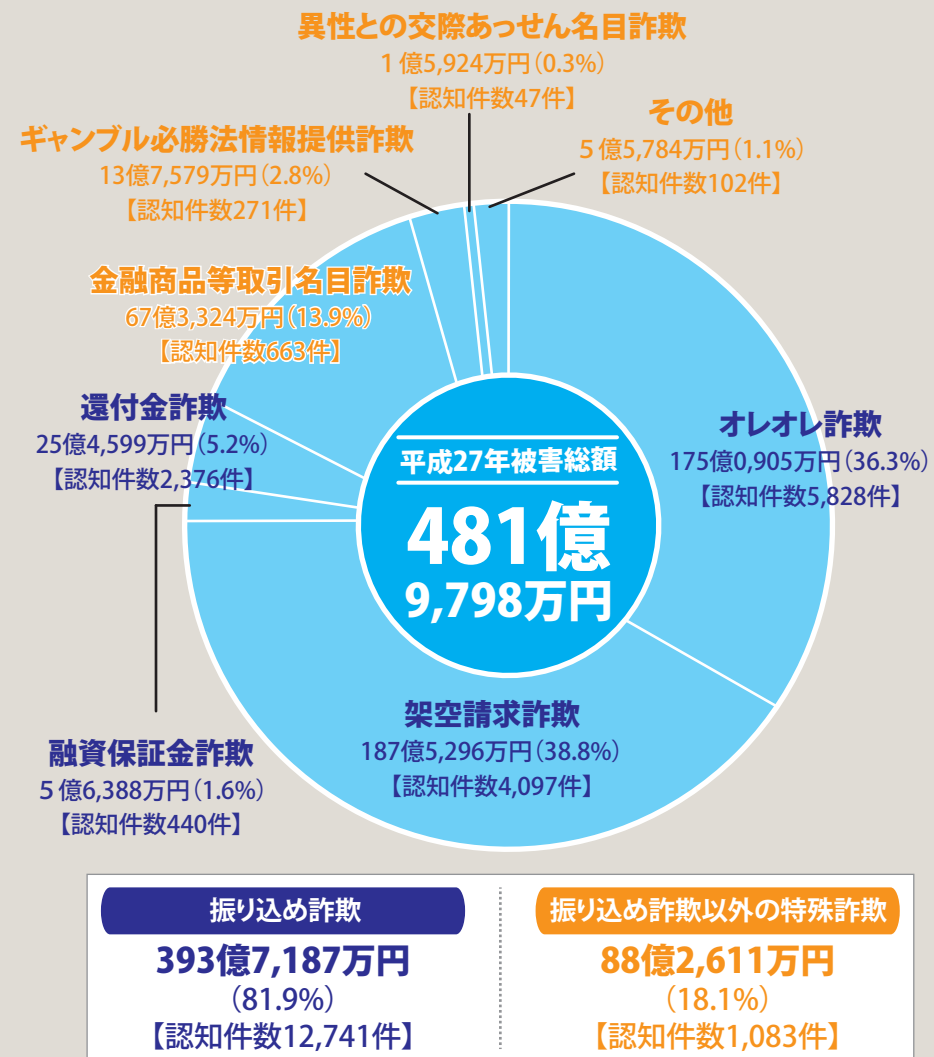
平成27年の特殊詐欺の被害年齢・性別の割合を見ると、約7割が女性で、その中でも70歳以上が約5割と全体の半数を占めています。特に「オレオレ詐欺」や「還付金詐欺」は、女性の高齢者を標的に、言葉巧みに金銭を要求する傾向にあります。

女性の高齢者は要注意

平成27年の特殊詐欺の被害総額は約481億9,798万円です。このうち、振り込み詐欺は約393億7,187万円（81.9%）と、認知件数も約12,741件と最も多くなっています。特に「オレオレ詐欺」と「架空請求詐欺」の被害が全体の7割以上と圧倒的に多く、最近では「架空請求詐欺」が急増しています。

平成27年全国の特種詐欺の被害内訳を見ると「振り込み詐欺」が被害総額の約39.3億7,187万円（81.9%）と、認知件数12,741件「振り込み詐欺以外の特殊詐欺」被害総額約88億2,611万円（18.1%）と、認知件数1,083件と、振り込み詐欺に比べて認知件数は増加傾向にあります。平戸市の状況は、平成26年に約1億7,748万円という多額の被害が報告されており、平成28年も11月末現在で約952万円の被害が報告されています。

■全国の特種詐欺の被害額および件数 (平成27年 警察庁調べ)



平成27年の全国の特種詐欺被害の状況は、被害総額が約482億円と前年の約566億円の減少しているものの、認知件数（※）は4,12件と前年より860件も増加しています。平成28年11月末現在でも約368億円と被害額は減少傾向ですが、認知件数は増加傾向にあります。平戸市の状況は、平成26年に約1億7,748万円という多額の被害が報告されており、平成28年も11月末現在で約952万円の被害が報告されています。

多額の被害

特に高齢者を狙った被害が多く平戸市でも、平成26年に1人で約1億1,600万円もだまし取られたケースもあり、私たちもいつ被害に遭うかわからないため、だまされない備えが必要です。

ます。

「特殊詐欺」が横行

「特殊詐欺」未だに多くの被害者が多額の現金をだまし取られています。この「特殊詐欺」は、面識のない不特定の

人に対して、実際に会うことなく電話やFAX、メールなどを使って現金などをだまし取る詐欺のことで、主に「振り込み詐欺」「オレオレ詐欺」「架空請求詐欺」「融資保証金

詐欺・還付金詐欺」と「振り込み詐欺以外の特殊詐欺」（金融商品等取引名目詐欺・ギャンブル必勝法情報提供名目詐欺・異性との交際あっせん名目詐欺など）に分けられ

※認知件数・・・警察に被害届を出した件数。被害届を出さないケースもあるので、実際はまだ多くの被害があると考えられる。

注意すべき特殊詐欺の手口とは

年々巧妙化する特殊詐欺の手口。だまされないためには、まず知る必要がある

さまざまな方法で忍び寄る

振り込め詐欺

平成27年被害総額 約393億7,187万円

「現金受取型」や
「現金送付型」に要注意

最近の「振り込め詐欺」の傾向を見ると、以前からよく耳にする、子や孫などを装って高齢者に電話をかけ、金融機関を通じてお金を振り込ませる「振込型」に加え、最近では、犯人が直接、現金やキャッシュカードを被害者の自宅などに取りに来る「現金受取型」

「キャッシュカード受取型」や、普通郵便、宅配便などを利用して、犯人が指定した宛先に配達させる「現金送付型」という「振り込ませない」振り込め詐欺の手口が増加しています。

「現金送付型」の特徴である、普通郵便や宅配便を使って現金を送ることは、各種法令などで禁止されています。「普通郵便や、宅配便で現金送付

てほしい」は特殊詐欺の典型的な手口ですので、絶対に現金を送らないように注意してください。

平成27年の認知件数を見ると、前年に比べ「現金送付型」が少し減少していますが「振込型」「現金受取型」「キャッシュカード受取型」がいずれも増加しています。特に「オレオレ詐欺」被害の約8割が「現金受取型」となっています。また、電子メールやダイレクトメールなどで根拠のない請求を行い、現金をだまし取る「架空請求詐欺」は、約6割が「現金送付型」となっています。

新たな手口も

最近では、地震や集中豪雨などの大規模な自然災害が発生した後に、災害に便乗した義援金・寄附金などをかたった詐欺や「オリンピックの開催」「マイナンバー制度」「臨時福祉給付金」などといった、その時代の社会の出来事にかたった、振り込め詐欺の被害が多く発生しています。

今後も、犯人はあの手この手でこれ以外の新たな手口でだましてくる可能性があるの、少しでもおかしいと思ったら、一人で悩まず相談するようにしてください。

特殊詐欺

振り込め詐欺

- オレオレ詐欺
- 架空請求詐欺
- 融資保証金詐欺
- 還付金詐欺

振り込め詐欺以外の特殊詐欺

- 金融商品等取引名目詐欺
- ギャンブル必勝情報提供名目詐欺
- 異性との交際あっせん名目詐欺
- その他の特殊詐欺



「だまされたふり作戦」にご協力を

「上司がお金を取りに行くので預けて」「いったんキャッシュカードを預かります」など、犯人から「うその電話」がかかってきた時は、犯人を捕まえる絶好のチャンスです。もし、このような電話がかかってきたら、慌てずそのままだまされたふりを続けください。そして電話を切った後、110番通報してください。すぐに警察官が駆けつけ、現れた犯人を捕まえます。

まだまだある特殊詐欺

振り込め詐欺

以外の特殊詐欺

平成27年被害総額 約88億2,611万円

甘い誘いには異が

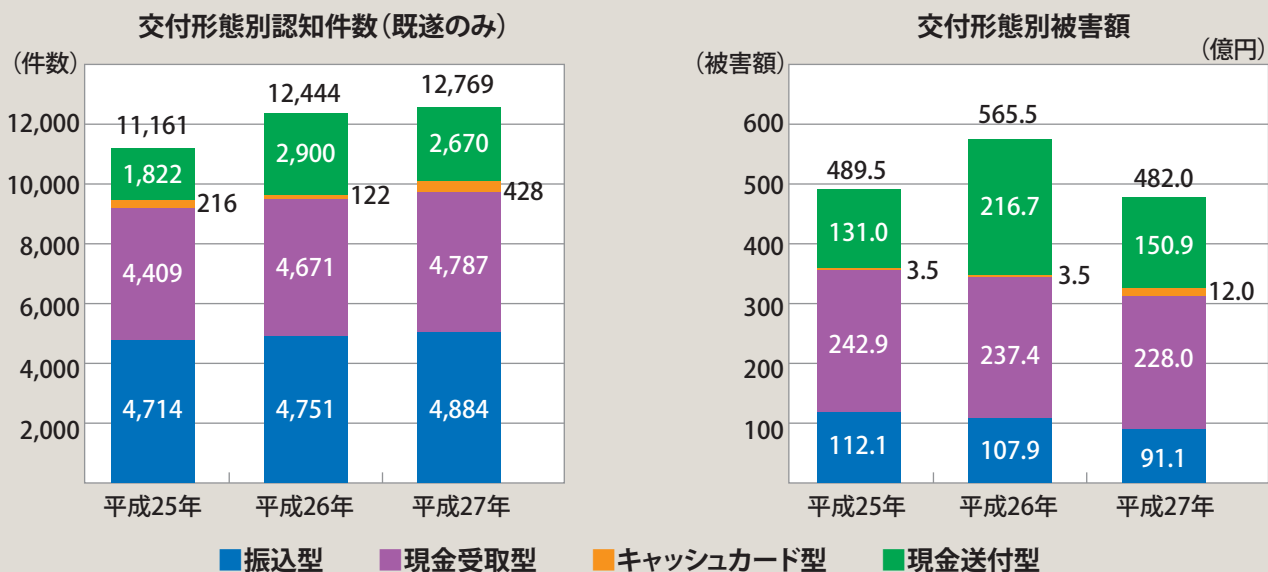
「オレオレ詐欺」「架空請求詐欺」「融資保証金詐欺」「還付金詐欺」を総称する「振り込め詐欺」以外の特殊詐欺を総称して「振り込め詐欺以外の特殊詐欺」と言います。

主なものとしては外国通貨や有価証券などのパンフレットを送りつけ「将来は必ず価値が上がって利益が生まれる」と信じ込ませ、お金をだまし取る「金融商品等取引名目詐欺」や、パチンコ・パチスロ必勝法、宝くじ（ロト6など）の「当せん番号を教える」などと持ちかけ、お金をだまし取る「ギャンブル必勝情報提供名

目詐欺」、必ず交際できると持ちかけ異性を紹介し、一度だけ会わせ、その後お金を要求するなどの「異性との交際あっせん名目詐欺」があります。その他にもさまざまな特殊詐欺があります。平成27年は被害総額約88億2,611万円認知件数1,083件、と「振り込め詐欺」に比べると少ないものの、全国で多くの人が被害に遭っています。「決して儲かる」「すぐ付き合える」などと言う甘い誘いに乗り、だまされるケースが後を絶ちません。そういう誘いがあれば、一度冷静になり、客観的に考え判断することが必要です。

■交付形態別認知件数および被害額 (警察庁調べ)

認知件数(被害件数)は「振込型」「現金受取型」が多くを占めています。被害額は「現金受取型」「現金送付型」が多い状況です。平成27年は「キャッシュカード型」が増加しています。



振り込め詐欺

融資保証金詐欺



【犯行の手口】

実際には融資する意思がないにもかかわらず「誰でも融資します」「簡単な審査で融資可能」「担保不要」などと記載したハガキやダイレクトメールなどで融資を誘い、申し込んできた人に対して「先に保証金が必要」「信用実績が必要」などと融資に先立って言ってきます。その後もさまざまな名目で、現金を口座に振り込ませようとしてきます。

【対処方法】

- 正規の貸金業者では「保証金」や「借入金データの抹消手数料」などの名目であっても、融資を前提にお金の振り込みを要求することはありません。
- 実在する貸金業者を装っている場合がありますので、融資を申し込む場合は、電話帳や電話番号案内などで、その業者の電話番号を調べ、確認してください。

振り込め詐欺

還付金詐欺



【犯行の手口】

「市役所」や「税務署」「年金事務所」など公的機関の職員を装い「医療費の過払い金があり、還付金を返します」などと被害者に対してお金を支払う内容の電話をかけてきます。その際「還付手続の期限は今日までなので、急いで手続をお願いします」などと言葉巧みにATMへ誘導し、犯人の口座にお金を振り込ませようとしています。

【対処方法】

- 「携帯電話を持ってATMに行ってください」は詐欺です。公的機関が還付金をATMで返還することはありません。絶対に行かないでください。
- ATMでは、自分が操作して相手方から自身の口座に入金させることはできません。
- 携帯電話をかけながらATMを操作している人を見かけたら、詐欺の被害を疑ってください。

主な振り込め詐欺以外の特殊詐欺

金融商品等取引名目詐欺

【犯行の手口】

対価ほど価値のない社債や未公開株などの有価証券などを「今後間違いなく上場する」「貴重な品物でなかなか手に入らない」などと電話やダイレクトメールでその情報を提供し、購入名目で現金などをだまし取ります。

【対処方法】

- レターパックや宅配便で現金を送るよう指示してきたら詐欺を疑い、絶対に送らないようにしてください。

ギャンブル必勝情報名目詐欺

【犯行の手口】

雑誌やインターネット記事、電話やメールなどで「パチンコ、パチスロの必勝法」「公営ギャンブルの必勝法」とうたい、多額の配当金が得られるものと信じ込ませ「会員としての登録料が必要」などと言ってきて、現金を振り込ませようとしています。

【対処方法】

- 「絶対に勝てる」「必ず当たる」「事前に当選番号がわかる」このようなことを言われたら詐欺を疑い、絶対に信じないようにしてください。

特殊詐欺の主な種類

振り込め詐欺

オレオレ詐欺



【犯行の手口】

多くは、子や孫になりすまし「オレだけど」と電話をかけ「携帯番号が変わった」「携帯電話を落とした（壊れた）ので、新しい電話番号を教えるので登録して」などと新しい携帯番号を言ってきます。その際、声の違いを怪しまれないよう「風を引いたものの調子が悪い」などとうそをついてきます。その後、日を置いて「会社の金を使い込んだのがばれた」「交際相手を妊娠させてしまった」などの理由で、今すぐお金がほしいと要求してきます。

中には「警察官」や「弁護士」などを名乗る者が次々に電話口に出るなどして、あたかも本当の事件などが起きていると感じさせるような、劇場型の手口もあります。

最近では、金融機関などで振り込む「振込型」から「弁護士」や「会社の上司」をかたり、自宅や指定場所で直接現金を受け取る「現金受取型」が主流となっています。

【対処方法】

- 「携帯電話の番号が変わった」などと電話がかかってきたら、振り込め詐欺の可能性あることを考え、慎重に会話してください。そして本当かどうか必ず従来の番号に電話し確認してください。
- ご家族と普段から連絡を取り合い、振り込め詐欺の対策について話し合ったり、合い言葉を決めるなどしておいてください。
- 警察や銀行、官公庁などから電話があった場合、言われた電話番号を信じることなく、電話帳や電話番号案内などで調べる習慣をつけてください。
- 他人には絶対にキャッシュカードなどの暗証番号を教えてはいけません。また、警察官や銀行員が暗証番号を聞くことはありません。
- 相手が誰であれ、電話で現金の振り込みや手渡しを要求してきたら詐欺であると疑い、警察やご家族に相談してください。

振り込め詐欺

架空請求詐欺



【犯行の手口】

不特定多数の人に対して「総合情報サイト利用料金の未納がある」「無料期間が経過したが退会手続がとられていない」など、ありもしない内容を口実として郵便やメールなどが送られ、今すぐ料金を支払うよう請求してきます。

また、老人ホームの入居権や株購入権の購入を目的として「あなたの名義を貸してください」といった名義貸しに係る手口もあります。

被害者の傾向としては、20代、30代の比較的若い人が多いのが特徴です。

【対処方法】

- 身に覚えのない電子メールに返信したり、不審な電話勧誘には応じないようにしてください。少しでも不安に思ったら（心当たりがあるかどうか分からない場合）、市役所や警察などの各種相談窓口にご相談ください。
- 迷惑メール拒否設定や、防犯機能付き電話を活用するほか、在宅中も留守番電話に設定するなどの対策をとってください。
- 宅配便を利用して送金を求められたら詐欺を疑ってください。

実際に被害にあった人の思いは

平戸警察署管内で実際に被害にあった実録を紹介

被害実録

平戸市在住 70代 女性

【オレオレ詐欺】 提供：平戸警察署

「子を思う親の気持ちを
悪用する犯人が許せない」

【被害の内容】

夜中、自宅の固定電話に息子を名乗った電話がかかってきました。電話を取ったとき声に違和感を覚えましたが「風邪を引いて、へんとう腺が腫れてしまった」と言われたので息子と信じてしまいました。その後、息子を名乗る男性は「携帯電話を間違って洗濯してしまい、会社の携帯電話を借りているから、お母さんの携帯電話の番号を教えてください」と言ってきたので、携帯電話の番号を教えてくださいました。

翌日も自宅の電話に2回電話がかかってきて「へんとう腺が悪いらしく手術するようになったので入院しないといけない、お父さんに聞かれたくない話があるので、外で電話をしてほしい」と言われ、外に出たらすぐに携帯電話にかかってきました。「実は、会社の女性と不倫して妊娠させてしまった。下ろしたいがお金がない、とりあえず50万ほしい」と言ってきました。なんとか息子を助けたいと思い指示された口座に振り込みました。その後も息子を名乗る男性から電話が掛かってきて「あと150万円ほしい」と言われ金融機関で振り込もうとしたら、係りの人から「振り込み詐欺ではないか」と言われ、その時だまされていることに気づきました。

【被害にあった感想】

オレオレ詐欺という言葉は知っていましたが、まさか自分が被害にあうとは夢にも思いませんでした。もし、金融機関の人から止められなければ大変な被害になっていました。子を思う親心を悪用する犯人が許せません。

Interview

平戸市在住 40代 男性

【架空請求詐欺】 提供：平戸警察署

「裁判を起こすと言われ
慌ててしまいました」

【被害の内容】

携帯電話に「有料動画の未納料金が発生している。連絡がない場合は、法的手続きに移行する」というショートメールが送られてきました。そのショートメールに記載されている電話番号に電話すると、DMMを名乗る男性が出て「有料動画の継続料が半年分未納になっています。代金は32万円になります。本日中に支払わなければ裁判を起こします」と言われました。

私は携帯電話を使って有料動画を何度か見たことがあり、DMMという会社名は知っていて、相手の男性の口調もていねいだったのでつい信じてしまいました。また、裁判を起こされたら大変になると思い、相手の男性に支払い方法をたずねると「コンビニで支払うことができるAmazonギフト券32万円分を購入し、ギフト番号を教えてください」と指示があり、言われるがままにギフト券を購入し番号を教えてくださいました。

翌日もその男性から電話がかかってきて「他にも2件の有料動画の未納料金があって、代金が80万円になります」と言われ、この時にだまされているのではないかとと思い警察に相談し、だまされていることがわかりました。

【被害にあった感想】

電子マネーをだまし取る詐欺があることは知りませんでした。相手の口調があまりにもていねいで「支払わなければ裁判になる」と言われ慌ててしまいました。最初の電話のときに警察に相談しておけばと悔やんでいます。

Interview

主な悪質商法

送りつけ商法

【犯行の手口】

購入した覚えのない商品を一方的に相手に送り付け、勝手に売買契約が成立したと思い込ませて代金を請求してきます。また、郵便などの代金引換制度を悪用し、荷物の送付と代金の回収をいっぺんにやってしまう手口もあります。

【対処方法】

- 申し込んだ覚えのない商品は、絶対に代金を支払わず受け取りを拒否してください。
- 受け取りを拒否すると業者からしつこく受け取りを強要してくる可能性があるので、業者からの電話は着信拒否してください。

点検商法

【犯行の手口】

まず業者は「屋根」「床下」「布団」「排水管」などを「無料で点検をします」と訪問してきます。その後「このまま放っておくと危険です」などと不安をあおるようなことをいい、工事契約や商品・サービスの購入を迫ります。

【対処方法】

- すぐに契約せず、知り合いの業者や信頼の置ける業者に見てもらい本当に危険な状態なのか、工事が必要かを確認してください。
- 工事を依頼するときは、1社ではなく複数の業者から見積りを取ってから決めてください。

多重債務商法

【犯行の手口】

複数の消費者金融などから借金をして、返済に困っている人をねらった悪徳商法で、「安くなるのでローンを一本化しませんか」などと勧誘し「融資できる額を調査するので事前にお金が必要」と消費者金融からお金を借りさせ、借りたお金を口座に振り込ませようとします。

【対処方法】

- 業者からの甘い勧誘には決して乗らず、きちんとした返済計画を立て、完納するようにしてください。
- 返済が困難になったからといって他の金融業者から借りて返済しても、かえって借金が増えることになるので注意してください。

新たな手口が次々と、消費者トラブルにも細心の注意を

詐欺だけじゃない悪質商法の手口

悪質商法の種類

事前の備えが 詐欺被害を防ぐ有効な手段

おかしいと思ったら、迷わず相談する習慣を

日ごろから詐欺被害対策を

子や孫をかたった「オレオレ詐欺」の被害者は、ほとんどが高齢者です。特に一人暮らしの高齢者が狙われやすい傾向にあるので、そのような両親や祖父母をもつ人は、日ごろから連絡を取って被害に遭わないように注意してください。また、家族内で電話の際の合言葉や、呼びかけ方などを事前に話し合うなどして、いざという時のために準備するようにしてください。また、市役所職員や金融機関の職員などをかたって、金銭を要求する内容の電話があれば、まず詐欺を疑い信用せずに、ご家族や友人および、平戸市消費生活センター、

警察に相談してください。
平戸警察署管内では、平成26年に1人で1億1,600万円という全国的でも例を見ないような多額の被害が報告されており、特殊詐欺の未然防止の強化を図っています。
警察からは、誰でも簡単にできる特殊詐欺の対策として、非通知の電話を自動的に拒否する「非通知着信拒否設定」や、電話に自動録音機（振り込め詐欺見張隊）を設置する方法（下記参照）を推奨します。「非通知着信拒否設定」は、各携帯電話が非通知の番号から着信があった場合に、着信を拒否できるサービスです。「非通知の番号からは電話がかかってこ

ないので安心です。
※固定電話に携帯電話の非通知設定の解除を要求する電話がかかってきたら詐欺です。

各携帯電話会社非通知着信拒否設定

●ドコモ

「148」にダイヤル → 「1」を押す → 設定完了

※解除は「148」にダイヤル後に「0」を押す

●au (KDDI)

「1481」にダイヤル → 設定完了

※解除は「1480」にダイヤル後に「0」を押す

●ソフトバンク (携帯電話本体で設定)

設定 → 通話 → 着発信制限 → 着信拒否

※iphoneでは設定できません。

▼平戸警察署刑事生活安全課
☎22,3110 (内線261)

特殊詐欺防止装置

平戸警察署では、誰でも簡単にできる詐欺被害対策として「振り込め詐欺見張隊」という自動録音機を無料で貸し出しています。この録音機を電話に設置することで、電話着信時に「この電話は、振り込め詐欺などの犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます」と発信者にアナウンスされ、振り込め詐欺の電話だった場合、抑止効果を発揮します。

振り込め詐欺見張隊



家電量販店などで購入できます。



被害に遭わないようにぜひご利用ください
平戸警察署 刑事生活安全課
はまた いさお 濱田 勲男 課長

特殊詐欺撲滅に向けての

合言葉は

「あごのおだし」

「あごのおだし」とは

- 「あごの」 あごの達者（口が上手）な人にはご用心！
- 「お」 おかしいと感じたら家族や警察に相談！
- 「だ」 だまされないように注意！
- 「し」 知らない人からの電話には注意！

平成28年11月末現在における特殊詐欺の認知（発生）件数、被害額は前年に比べ全国的には同期比で認知件数はやや増加、被害額は減少傾向にあります。一方、長崎県内においては、認知件数、被害額とも減少傾向にあります。平戸市は、認知件数、被害額とも増加傾向にあります。
県内は被害者の7割以上が65歳以上であり、その背景として一人暮らしの高齢者が増加していることや、地域社会の連帯意識の希薄化などによる高齢者の孤立化も要因であると考えられています。

Interview

平戸警察署
まつおか たかし
松岡 隆 署長



警察では、高齢者が特殊詐欺の被害に遭わないように、関係機関や各種団体などと連携して各種対策を推進しています。今回、平戸市と協力して特殊詐欺被害防止の合言葉「あごのおだし」を考案しました。
この合言葉を高齢者はもちろん、ご家族や地域住民の皆さんに覚えてもらい、一丸となって特殊詐欺の被害を抑止するために全力で努めていきますので、皆さんもこの合言葉が広く浸透するようご協力お願いします。

また、最近平戸市でも、有料サイ

ト料金などを名目とした架空請求詐欺が増えています。コンビニエンスストアなどで電子マネー（プリペイドカード）を購入させ、そのIDを教えるよう要求して、カードの額面分の金額をだまし取られます。電話で電子マネーなどを購入するよう要求された場合は「それは詐欺だ」と疑い、被害に遭わないように注意してください。

今後とも「安心・安全な平戸市」を市民の皆さんが実感できるように署員一同努めていきますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

契約後、解除したい場合は「クーリング・オフ」制度の活用を

普段の生活の中でもさまざまな「契約」が

全ての人は、生まれてから一生消費者であり続けます。一日の出来事を思い出してください。食事をしたり、ショッピングやレジャーを楽しみます。これらの活動は、商品を購入したりサービスを利用するという意味で「消費活動」です。一方、普段は事業者であっても、外に出て個人として商品を買ったり、契約したり、サービスを利用すればその人も消費者となります。

「契約」とは

契約とは「法的責任」を伴う約束のことです。お互いの「意思の合致」により、口頭であっても成立します。

「クーリング・オフ」制度とは

例えば、お店で商品を選びレジへ持つて行き、お金を支払う。この行為はお店側が商品を提供し、消費者が値段を確認し納得したら手にとつて料金を支払います。この場合わざわざ契約書を交わすことはありませんが、双方の売る・買うの「意思の合致」が成立しているので「契約」となります。一度結んだ契約は、特別な場合を除いて一方的に解消することはできません。

契約した後で、一度頭を冷やして（Cooling Off）冷静に考え直す時間を消費者に与え、一定期間内であれば

無条件で契約を解除することができます。特別な制度を「クーリング・オフ」制度といいます。一旦契約が成立したらその契約に拘束され、お互いに契約を守るのが原則ですが、この原則に例外を設けた制度です。

ただし「仕事用、営業用に購入したとき」「現金取引で3千円未満の契約」「路上で行われる飲食店、カラオケなどへの勧誘（キャッチセールス）」などは「クーリング・オフ」制度の対象にはなりません。詳しくは、平戸市役所内にある平戸市消費生活センターにご連絡ください。

▼平戸市消費者生活センター

☎ 22・4111（内線2530）

クーリング・オフの方法

●クーリング・オフは必ずはがきなどの書面で販売会社に送ってください。クレジット契約をしている場合は、販売会社と信販会社に同時に送ってください。

●はがきの両面をコピーしてください。はがきは「特定記録郵便」や「簡易書留」など証拠が残る方法で送付し、コピーや送付の記録は一緒に保管しておいてください。

●期間内に通知してください。

クーリング・オフが可能な取引形態と期間

取引形態	期間
訪問販売（キャッチセールス、アポイントメントセールスなどを含む）	8日間
電話勧誘販売	8日間
特定継続的役務提供（エステ、語学教室、学習塾、家庭教師など）	8日間
連鎖販売取引（マルチ商法）	20日間
業務提供誘引販売取引（内職商法、モニター商法など）	20日間
訪問購入（業者が消費者の自宅などを訪ねて、商品の買い取りを行うもの） （注1） 法施行日（2013年2月21日）以降の契約が対象となります。	8日間

※ 通信販売には、クーリング・オフ制度はありません。

※ 期間は、申込書面または契約書面のいずれか早いほうを受け取った日から計算します。

すぐに契約せず 一度持ち帰り

「冷静に考える」

私たちは日々、さまざまな契約をしながら生活をしています。そのようなかでトラブルを完全に防ぐことは非常に難しいことです。しかし予防策や、早めの相談により解決が望める場合があります。

まずは、私たち自身が生活全において何かしらの契約を行いながら生活していることを自覚する必要があります。その中で、高額な買い物やサービスを利用する際は、即決するのではなくいったん「冷静に考える」ということが大切です。

「本当に今すぐ必要なものなのか」

「他に同じ商品を取り扱っている事業者はないか」「金額と内容は妥当か」「見積もりは必要ないか」など、今一度考えたり、ご家族や友人などに相談することも大切です。

また、皆さんは消費者問題（トラブル）と聞くと、悪質な手口や商法を想像することが多いと思います。しかし、中には悪質なもののばかりではなく「外食したら食中毒にかかった」「無料だと思って長時間ゲームに没頭したところ後日、高額な請求書が送られてきた」「子供がお菓子風の入浴剤を間違つて口にし、嘔吐した」

など日常の生活の中でも消費者問題は起こりえるのです。

私たちは生身の人間です。その時の健康状態や加齢などで、判断力が左右されたりします。また、多くの情報力を持つ事業者と比べ、消費者はそれほど知識がない場合が多いので、言葉巧みに商品を購入するよう誘導してきます。

悪質商法や消費者問題などにより、納得できない案件が発生した場合や、トラブルに発展した場合は、一人で抱え込まず、消費者生活センターへご相談ください。



Interview

平戸市消費生活センター
さかえ なみこ
榮 菜美子 相談員



何かあれば
すぐ相談に来てください
巡回相談も実施中です